

全 員 協 議 会 会 議 録

(平 成 2 0 年 2 月 2 9 日)

- 1 . 各一部事務組合の現況と経過報告

む つ 市 議 会

むつ市議会全員協議会会議録

開会の日時 平成20年2月29日(金) 午後 3時40分開会
午後 3時48分閉会

場 所 下北文化会館展示ホール

出席議員 (27人)

1番	川下八十美	2番	澤藤一雄
3番	新谷泰造	4番	目時睦男
6番	新谷功	7番	白井二郎
8番	馬場重利	9番	山本留義
10番	千賀武由	11番	菊池広志
12番	富岡修	13番	佐々木隆徳
14番	野呂泰喜	15番	岡崎健吾
16番	鎌田ちよ子	17番	工藤孝夫
18番	横垣成年	19番	富岡幸夫
20番	斉藤孝昭	21番	中村正志
22番	浅利竹二郎	23番	川端一義
24番	半田義秋	27番	山崎隆一
28番	川端澄男	29番	村川壽司
30番	村中徹也		

欠席議員 (3人)

5番	高田正俊	25番	菊池一郎
26番	佐々木肇		

○説明のため出席した者

市	長	宮下順一郎								
副市	長	田頭肇								
収入	役	田中實								
教	育	長	牧野正藏							
公	営	企	業	管	理	者	杉	山	重	一
総	務	部	長	齋	藤	純				
企	画	部	長	阿	部	昇				

企 画 部 理 事	近 原 芳 栄
民 生 部 長	佐 藤 吉 男
保 健 福 祉 部 長	佐 藤 節 雄
経 済 部 長	佐 藤 純 一
建 設 部 長	成 田 豊
建 設 部 理 事	石 田 三 男
教 育 部 長	新 谷 加 水
公 営 企 業 局 長	小 川 照 久
企 画 部 次 長	千 船 藤 四 郎
企 画 部 副 理 事 企 画 課 長	奥 島 慎 一
企 画 部 副 理 事 財 政 課 長	鈴 木 克 郎
川 内 庁 舎 所 長	工 藤 昭 治
大 畑 庁 舎 所 長	伴 邦 雄
脇 野 沢 庁 舎 所 長	船 澤 桂 逸
総 務 部 総 務 課 長	松 尾 秀 一
総 務 部 総 務 課 行 政 係 長	吉 田 真
総 務 部 総 務 課 行 政 係 主 査	澁 田 剛

○事務局出席者

事 務 局 長	小 島 昭 夫	次 長	高 田 文 明
総 括 主 幹	工 藤 昌 志	総 括 主 幹	柳 田 諭
庶 務 係 長	金 澤 寿 々 子	庶 務 係 主 任 主 査	濱 村 勝 義
調 査 係 主 査	石 田 隆 司	議 事 係 主 事	井 戸 向 秀 明

(午後 3時40分 開会)

○議長(村中徹也) ただいまから全員協議会を開会いたします。

本日の全員協議会は、各一部事務組合の現況と経過報告を受けることになっております。

それでは、市長から報告を求めます。市長。

(宮下順一郎市長登壇)

○市長(宮下順一郎) 各一部事務組合の現況と経過について、その概要をご報告申し上げ、協議の参考に供したいと存じます。

最初に、一部事務組合下北医療センターについてであります。平成19年12月26日開会の組合議会第109回定例会に提案され、可決、同意及び認定されました7議案についてご説明いたします。

まず、議案第11号 一部事務組合下北医療センター職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてであります。これは、事業本部事務局、むつ総合病院、川内病院、大畑診療所及び脇野沢診療所の職員につきまして、平成20年1月から同年3月までの間における給料月額100分の2を減額することとしたものであります。

次に、議案第12号 一部事務組合下北医療センター職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてであります。これは、郵政民営化法に基づき、平成19年10月1日をもって日本郵政公社が解散したことに伴い、所要の条文整備をしたものであります。

次に、議案第13号 一部事務組合下北医療センター負担金条例の一部を改正する条例についてであります。これは、組合議会の経費の負担方法について、構成市町村の均等割としていたものを議員数割とすることとしたものであります。

次に、議案第14号 一部事務組合下北医療センター病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。これは、指定管理者制度により運営しておりますむつりハビリテーション病院の利用に係る料金の取り扱いについて、平成20年4月1日から、指定管理者の収入として収受させる利用料金制を導入することとしたほか、むつ総合病院の病床数について、人工透析室の拡張に伴う集中治療室の病床の減により、一般病床を377床から376床とすることとしたものであります。

次に、議案第15号 一部事務組合下北医療センター監査委員に選任する者につき同意を求めることについてであります。これは、議会選出の監査委員に半田義秋氏を選任することについて同意を得たものであります。

次に、議案第16号 平成19年度一部事務組合下北医療センター補正予算に

ついてであります、これは、主に上期の経営実績及び建設改良事業の確定に伴い、補正したものであります。

次に、議案第17号 平成18年度一部事務組合下北医療センター決算についてであります、収益的収支の税抜き決算額は、収入が126億6,551万3,831円で、支出は126億3,115万3,651円となり、当年度は3,436万180円の純利益となり、前年度より5億4,406万2,086円純損失が減少した決算となっております。この結果、組合全体での当年度の未処理欠損金は、169億9,312万429円となっております。市内の施設別の決算状況は、むつ総合病院は7億3,455万5,596円の黒字決算、川内病院は2億6,597万7,117円の赤字決算、むつりハピリテーション病院は3,994万2,549円の赤字決算、大畑診療所は2億3,901万8,293円の赤字決算、脇野沢診療所は6,659万830円の赤字決算となっております。

次に、資本的収入及び支出についてであります、資本的収入の決算額は10億8,384万7,792円で、資本的支出の決算額は13億4,685万5,590円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億6,300万7,798円は流動負債で措置しております。

次に、下北地域広域行政事務組合についてであります、平成19年12月27日開会の組合議会第87回定例会に提案され、可決、同意及び認定されました5議案1報告についてご説明いたします。

まず、議案第10号 下北地域広域行政事務組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてであります、これは、一部事務組合下北医療センター議案でご説明申し上げたものと同様のものであります。

次に、議案第11号 下北地域広域行政事務組合行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例についてであります、これは、地方自治法の一部改正による財務に関する制度の見直しに伴い、所要の条文整備をしたものであります。

次に、議案第12号 下北地域広域行政事務組合監査委員に選任する者につき同意を求めることについてであります、これは、議会選出の監査委員に川端一義氏を選任することについて同意を得たものであります。

次に、議案第13号 平成19年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算についてであります、これは、決算見込み等により補正したものであります。

次に、議案第14号 平成18年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算についてであります、歳入総額は65億1,626万2,348円で、これに対する歳出総額は64億5,376万6,224円となり、歳入歳出差引額では

6,249万6,124円の剰余金を生じた決算となっております。

次に、報告第9号についてであります。これは、平成18年度下北地域広域行政事務組合一般会計継続費精算報告書についてでありまして、継続費をもって平成15年度から実施しておりました汚泥再生処理センター建設工事及び工事監理業務委託についての事業が平成18年度で完了しましたので、報告したものであります。

なお、昨年11月1日後の医師の異動についてであります。現在まで行われておりませんので、特に申し上げる事項はございません。

以上各一部事務組合の現況と経過の概要をご報告申し上げた次第であります。

○議長（村中徹也） ただいまの市長の報告及び各一部事務組合の現況について、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。以上で、各一部事務組合の現況と経過報告を終わります。

お諮りいたします。本日の全員協議会は、これで閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。

よって、本日の全員協議会はこれで閉会いたします。

午後 3時48分 閉会

上記のとおり相違ありません。

むつ市議会議長 村 中 徹 也